

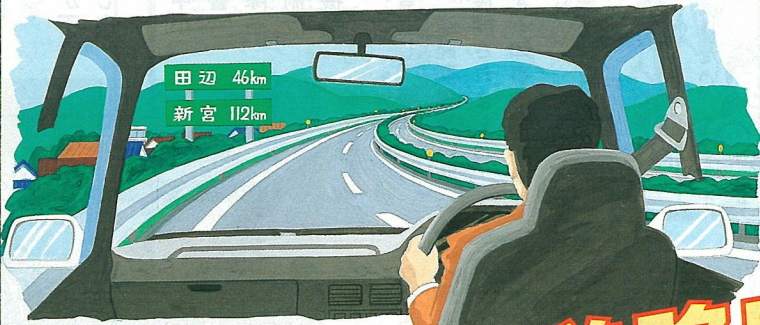


紀伊半島1周高速道路実現へ 新宮までアクセル全開!

南へクンクン
近畿自動車道紀勢線
昨年末に開催された「第三十回国土開発幹線自動車道建設審議会」において、南部～白浜間と、すさみ～那智勝浦間の高速道路計画が決定されました。

これにより、既に高速道路の規格で整備が進められている那智勝浦～新宮の間を合わせて、和歌山市から新宮市までを結ぶ紀伊半島一周高速道路の実現にはずみがつきました。

また、海南～吉備間の四車線化も決定され、夏期等の渋滞対策が進みます。

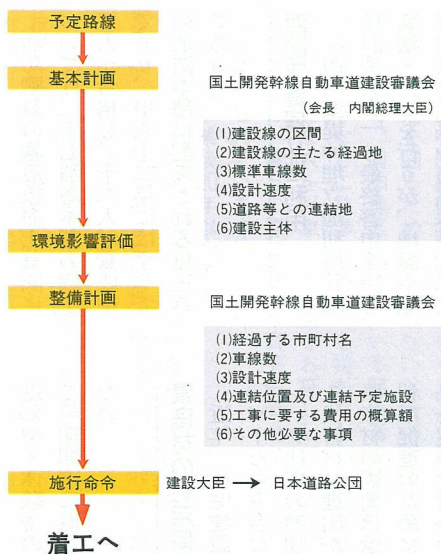


西へドンドン
京奈和自動車道
紀北西道路
平成九年度から事業スタート！
平成九年度政府予算において、紀北西道路（打田町～和歌山市延長約十二キロメートル）の事業化が認められました。

これにより、既に事業化されている橋本道路、紀北東道路を合わせて、京奈和自動車道の県内全ての区間が事業化されることになりました。

県では、今後、これに続く紀淡連絡道路の事業化に向け、積極的な取り組みを続けます。

国土開発幹線自動車道の整備手順



国土開発幹線自動車道とは
国土の一体的な開発を図るため、国土開発幹線自動車道建設法により定められた高速道路ネットワークのことで、全国で11,520kmが指定されています。



国道424号付近に立つ路線標識<通称:トンボ> (南部川村徳蔵地内)

主な記事

2面 県議会だより
3面 県消費生活条例 制定
県長期総合計画に対する提言募集
同和連載

4～5面 南紀熊野体験博 (仮称)
新しい県民運動 名称募集
工業技術センター再編整備完了
拝啓 県民のみなさまへ

6～7面 お知らせ
和歌山ビッグホール ニュース
県職員 (一般、警察、教育) の給与等の現状
わかやま北南NEWS
もっと知ってわかやま (新シリーズ)

〔県議会だより 十二月定例会の概要〕 消費生活条例、屋外広告物条例の 一部改正、検診車の取得、大島架橋 工事の契約などの案件を可決

県議会十二月定例会は、十二月二日から十八日までの十七日間にわたって開催され、平成八年度県一般会計補正予算案件、和歌山県消費生活条例などの条例案件及び財産の取得、工事請負契約などの案件など二十九議案、知事専決処分報告一件が提案され、「平成七年度和歌山県歳入歳出決算の認定について」が閉会中の継続審査となったほか、いずれも原案どおり可決、承認され、継続審査中の「平成七年度和歌山県公営企業決算の認定について」が認定されました。

また、請願については二件が採択、三件が不採択、六件が継続審査、四件が請願者の申し出により取り下げとなりました。

このほか、「地方銀行の業務停止に伴う中小企業支援対策・雇用確保対策に関する意見書」「災害（地震・風水害）に対する国民的保障制度の創設を求める意見書」及び「介護保険制度の創設に関する意見書」が可決され、関係機関に送付されました。

質疑及び一般質問には、十三人の議員が登壇し、阪和銀行関係、ウメ生育不良、行政改革、環境保全、道路整備等県政全般にわたる諸問題について活発な論議が展開されました。主な質疑及び一般質問項目と、これに対する知事や関係当局の答弁の要旨は次のとおりです。（要約抜粋）

阪和銀行問題

中小企業者を中心に多くの取引や預金者があり、県経済への影響が大きいことから、大蔵大臣に対し、信用秩序の維持等万全の措置と行員の雇用問題の対応などを要請したほか、県として、阪和銀行問題対策本部を設置して全庁的な取り組みを行っており、五十億円の特別対策融資制度を創設したところである。このほか、一般振興資金の活用

を図るなど、関連倒産の防止に努力してまいりたい。

関西国際空港関係

関西国際空港二期事業については、平成十年度末の現地着工、平成十九年の滑走路供用を目標に実施設計調査が進められているが、一期事業の経費や実績を踏まえ、円滑に推進されるよう積極的に協力するとともに、アジアの各空港整備に後れをとら



路の開設を目指し、青島、上海で和歌山下津港の利便性やベイフロントエリア構想などをアピールしてきた。

和歌山21懇話会でも和歌山県の将来方向に関し、アジアの時代に対応した海洋立県の特性も発揮すべきとの意見をいただいている。

友好港である青島港務局とは、開設について協力し合い、相互に優遇措置を与えるなど合意した。他港との航路誘致競争が激しく、今後もご支援をいただきたい。

少子化対応と育児支援施策

本年度に策定する「喜の国エンゼルプラン」では、「子育て環境づくり推進協議会」からの提言に沿って、平成九年度から十八年度までの十年間に取り組むべき施策の基本方向を示している。

特別保育推進のための具体的な数値目標を設定し、一時的保育や開所時間延長、病後児保育を対象とした乳幼児健康支援サービス事業の推進を図るとともに、育児と就労の両立支援のため、利用しやすい保育所づくりに目指したい。

ウメ生育不良

ウメの生育不良については、暖地園芸センターと果樹園芸試験場が中心となり、国や大学の専門家の指導を得ながら総合的な視点から調査研究を行っている。

樹勢回復対策等に二層努力するとともに、酸性雨、二酸化硫黄、二酸化窒素等の測定に加え、本年度から新たに露、霧、樹幹

流に関する調査を含む大気環境調査を実施し、総力を挙げて原因究明に取り組んでいく所存である。

また、高度な研究機関も含め、

将来の試験研究機関のあり方についても、地元市町村と協議していきたい。

本県の行政改革

昨年十一月に策定した行政改革大綱に基づき、総点検を行っている。地方機関、外郭団体を含めて見直しを行い、組織の簡素化、効率化、県民から信頼される役割を果たし得る体制づくりを目指していきたい。

また、地方分権に対応した行政体制の確立は重要であり、市町村職員についても、より充実した研修内容とするため、研修協議会の運営体制を強化すべく準備中である。

農業基本法改正と本県農業

先般「農業基本法に関する研究会報告」が出され、その中で新たな基本法制定に向けた論点の整理が行われている。本県では、独自性を生かした振興が基本であり、「3H」すなわち、技術革新（ハイテクノロジー）を背景とした、高品質（ハイクオリティー）で、安全・健康（ヘルシー）な農産物を供給し、農業の振興を図ることとし、中山間地域では自然との共生が求められるなか、都市との交流促進、定住条件の整備などを図りつつ、魅力ある地域づくりに頑張っている。

いかなければならないと考えている。

地域医療と防災

県立医科大学の第三次救急医療については、新医大において充実した救急部の設置を計画している。

また、紀南地方などでの高次の救急患者については、圏域内の基幹病院を中心に医療機関の連携を図り、必要に応じ、県防災ヘリコプター等の活用で対応している。

消防職員の救急救命士養成については、十七消防本部の四十三人が合格し、十二人が養成中であり、平成十二年にはすべての消防本部に配備される見込みである。

西防波堤埋立土地利用

「西防波堤埋立土地利用計画検討委員会」の最終答申を待ち、協議・検討を行うが、地震や地質、公害関係や自然保護関係について、専門的な立場から助言をいただかなければならないと考えている。

また、自然エネルギー等クリーンなエネルギーの活用については、県内の導入実績や利用可能性の調査を行い、ガイドブックを作成して導入促進を図っており、公共施設への導入を検討するとともに、今後、本県の地域特性を生かした新エネルギーの導入促進を図りたい。

御坊第二火力発電所問題

電源立地については、県として適地性、安全性及び地元同意という基本的な考え方に基づき、地域振興の立場から対応している。

環境保全については、自然条件、社会条件などの適地性に含めて検討されるものと考えている。環境基本法や地球規模の環境保全については、国の取り組み方針に従い、適切に対応していく。

根来山森林体験パーク（仮称）整備計画

岩出町根来の県植物公園緑花センター北側の国有林約百九十五ヘクタールを取得して、一帯に森林公園をはじめ学術研究施設を整備し、二十一世紀を先取りした、自然と共生する新しいまちづくりを構想している。次年度に基本設計を樹立し、都市

近郊型・体験型の森林公園として早期開園に取り組んでまいりたい。

県産材の利用促進

近年、住宅建設の木造率が四〇パーセント台にとどまり、プレハブ住宅の増加、洋風化による代替材の進出が顕著となり、県産材の需要は低迷している。利用促進のためには、高品質製品を定時定量かつ安定した価格で供給する必要がある。特に製材原木の安定供給が最も重要な課題である。

このため、本年度から県産材流通安定促進事業を実施し、市場出荷量は前年同期比で二割増ししている。

また、林業センターでの、主要木材であるスギ材の新用途への実用化試験にも取り組んでおり、利用拡大を積極的に進めていきたい。

このほか、次のような質問がありました。（抜粋）

- ▼武道館の建設
- ▼総選挙結果の評価
- ▼福祉のまちづくり
- ▼高級官僚スキャンダルと情報公開
- ▼新年度予算編成方針
- ▼高齢者対策
- ▼〇一五七対策のその後
- ▼中教審答申を踏まえた文教施策
- ▼県の道路整備
- ▼医科大学移転整備事業
- ▼燦黒潮リゾート構想と観光行政
- ▼県内のスポーツ施設
- ▼同和問題
- ▼地域医療と防災
- ▼関西相互住宅問題
- ▼消費税増税問題
- ▼河川整備
- ▼森林交付税

“ゆとり”と“充実”をめざして 輝く和歌山新時代 に対する提言募集！

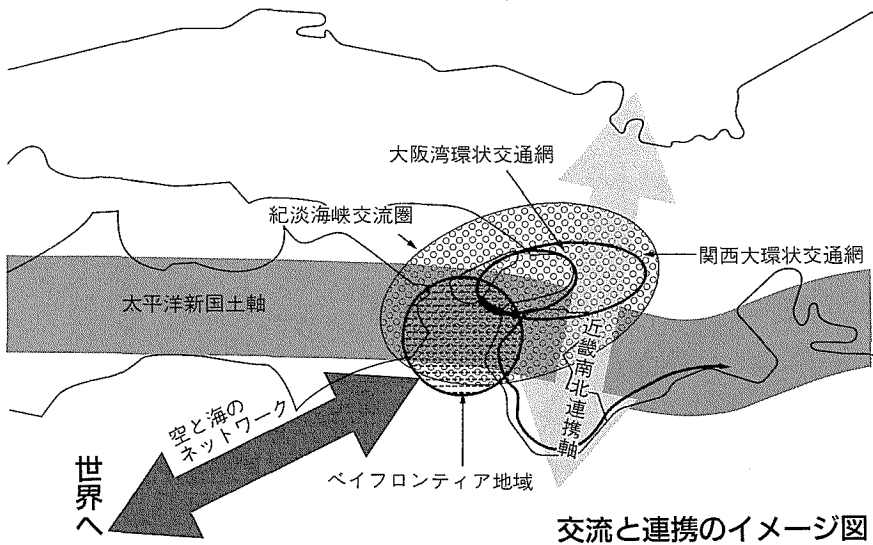
2010年を目標年度とした和歌山県の新しい「長期総合計画」の中間報告がまとまります。

◎長期総合計画（点線部分を中間報告）

・基本構想	計画の基本目標、将来予測、基本方向	プロジェクト等
・基本計画	分野ごとの現況と課題、基本方向	施策
・地域計画	圏域別の現況と課題、基本方向	主要施策

今回の計画は、21世紀を「地球時代」と認識し、住民が主体となった地域づくりの中で、地域が持つ特徴を生かし、交流と連携を図り、新しい文化や産業を創出し、活力に結びつけ、生活にゆとりと充実を感じることのできる住みやすい和歌山県をつくらうというものです。

そのため、県民の皆さんからご意見、ご提言をいただき、計画案を作成し、審議会に諮り、平成9年度に計画決定します。



交流と連携のイメージ図

●募集内容

- ・「中間報告」に対するご意見
- ・活力にあふれ生活にゆとりと充実が感じられる、住みやすい21世紀の和歌山県をつくるための主要な方策

についてのご意見等

●応募方法

住所、氏名、年齢、性別を記入のうえ、3月15日までに郵送又はファックスで下記あてにお送りください。

〒640-85 県庁企画総務課 長期計画担当係 FAX (0734) 22-1812 ☎ (0734) 41-2333

※「中間報告」は、県庁企画総務課又は各県事務所総務課でお渡ししますが、電話又はファックスでもお申し込みいただけます。

くわしくは応募先へお問い合わせください。

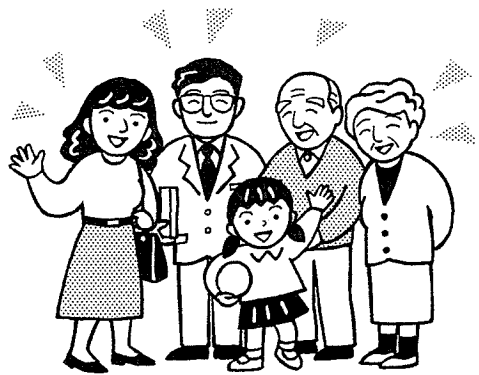
みんなが安心して暮らせるように 県消費生活条例を制定

「県消費生活条例」は、県民の消費生活の安定と向上を目指すための条例です。

この条例の前身は、昭和五十二年に制定した「県消費者保護条例」です。その後、消費者を取り巻く社会経済環境は、国際化、情報化、サービス化等の進展により、大きく変化してきました。

それに伴い、多種多様な商品やサービスが出現して、消費生活が豊かになった反面、商品等の安全性や取引に関して、消費者と事業者との間に新たな問題が生じてきています。

さらに、規制緩和等の進展に伴い、消費者も自己責任が強く求められるようになり、また、環境問題に対する人々の関心も高まってきています。



そこで県では、県民みんなが、安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、条例を全面的に見直し、新しく「県消費生活条例」を制定しました。

新しい条例は、昨年十二月県議会でも可決され、本年四月から施行されます。

◎条例改正の要点

1 条例の目的について

これまで、主として消費生活の中での、購入から使用の段階で、利益の侵害から消費者を保護あるいは救済することを条例の目的としてきました。

しかし、環境問題において、消費者も廃棄に伴い環境に影響を与える立場にもあります。

このことを踏まえ、条例の目的を環境等への配慮も含めた規定に改めました。

2 消費者の自立促進について

規制緩和等の進展に伴い、消費者にも自己責任に基づいた行動が一層強く求められています。

このため、消費者の役割を「自ら進んで知識を修得する」、「消費生活の安定と向上に積極的な役割を果たすものとする」の規定に改めるとともに、行政には、消費者の自立を支援するため、知識の普及や情報提供等の啓発

活動の推進の規定及び施策への県民の意見の反映についての規定を新たに設けました。

3 不当な取引行為の禁止に関する規定の見直しについて

複雑・巧妙化する不当な取引行為に的確に対応するため、不当な取引行為を「勧誘」「契約」「債務履行」「契約解除」の四つに分類し、具体的な禁止行為を規則で定めることとしました。

4 環境等への配慮について

消費生活は環境問題と密接に

お気軽に 県消費生活センターへ

県内にある2つの消費生活センターでは、消費生活に関する相談や苦情を受けたり、消費者被害の未然防止のための情報提供や商品テストを行っています。

また、消費者の自立を支援するための消費生活に関する講座を開催しています。

◆県消費生活センター

〒640 和歌山市西汀丁26 県経済センター内 ☎ (0734) 33-1551

◆県消費生活センター紀南支所

〒646 田辺市朝日ヶ丘3-1 西牟婁総合庁舎内 ☎ (0739) 26-7940

歴史の学習から

粉河町 瀬瀬小学校六年 前 集

この連載は、県同和委員会が毎年募集する同和運動啓発作文の入選作品を掲載しています。子供たちがそれぞれの生活の中で素直に見つめた「人権」へのまなざし。私たち大人への呼びかけです。

ぼくは、六年生の社会科の学習の中で、部落差別のことを知った。今まで全く知らなかったのだ。びっくりした。もっとおどろいたのは、江戸時代に支配者である武士によって作られたこの差別によつて、四百年近くもたった今でも、まだ苦しんでいる人がいるということだ。どうして人間が同じ人間を差別するという悪い考えが、だれが考えても悪いことだとわかる考えが、なくならないのだろう。テレビやポスターなど色んなところで、「なくそう差別、守ろう人権。」

先生は、差別は全くなかったとは言えないけれど、なくそうという努力をしている人がたくさんいて、少しずつなくなつて来ていると教えてくれた。ぼくたちも、この世の中から差別をなくしていくために、勉強していくんだと。今は部落差別だけでなく、女性に対する差別、障害者に対する差別など、たくさん差別をなくしていくのが、ぼくたちの役目だと言われた。

人間が人間を差別するなんておかしい。みんな同じ人間なのだから、助け合つて暮らさなければならぬ。自分だけよければいいと。ぼくは、歴史の学習の中で、差別され続けた人たちは、どんなに苦しかっただろうと思う。また、戦争で死んでいった人たちは、どんなにつらかっただろうと思う。たくさん人のぎせい者のおかげで今の平和な日本があるのだ。だから、ぼくたちは、一日も早く差別をなくし、仲よく暮らせる社会を作らなければならないんだと思った。

ぼくは、歴史の学習の中で、差別され続けた人たちは、どんなに苦しかっただろうと思う。また、戦争で死んでいった人たちは、どんなにつらかっただろうと思う。たくさん人のぎせい者のおかげで今の平和な日本があるのだ。だから、ぼくたちは、一日も早く差別をなくし、仲よく暮らせる社会を作らなければならないんだと思った。

ぼくは、歴史の学習の中で、差別され続けた人たちは、どんなに苦しかっただろうと思う。また、戦争で死んでいった人たちは、どんなにつらかっただろうと思う。たくさん人のぎせい者のおかげで今の平和な日本があるのだ。だから、ぼくたちは、一日も早く差別をなくし、仲よく暮らせる社会を作らなければならないんだと思った。

地域改善対策進学奨学金

県では同和問題解決のため、同和地区生徒の教育の充実と経済基盤の安定を図るため、差別のない社会の実現に努めています。

そのため、同和地区に住んでいる関係者の子どもたちで、高等学校、大学などに進学する能力を持ちながら、経済的理由により修学が困難な人を対象に奨学金をお貸ししています。

○奨学金は、貸与の際には日本育英会資金と同様に世帯の収入基準が定められています。

○返還は卒業後20年以内です。

○また、返還の猶予制度（学校教育法による学校等に在学するとき）や一部免除制度（生活保護世帯や世帯の収入が規則で定める基準以下の場合他）もあります。

くわしくは県教育庁学校教育課 ☎ (0734) 41-3663 へお問い合わせください。

南紀熊野体験博 (仮称)

リゾートピアわかやま'99

平成11年 開催

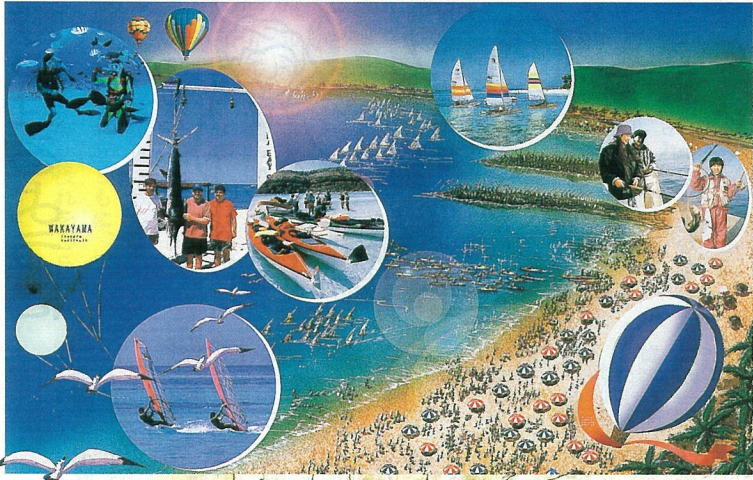
平成十一年四月から九月までの約六カ月間、「南紀熊野体験博 (仮称) リゾートピアわかやま'99」を開催、紀南を舞台に和歌山県全域を全国に情報発信します。

「こころにリゾート実感」

和歌山県が、優れたリゾートエリアであることは、「世界リゾート博」によって十分に認識されました。今回のイベントは、こうした和歌山の魅力をさらに高め、県内各地での実際の体験を通じてその素晴らしさを味わっていただけるよう、紀南地域 (田辺市・西牟婁郡・新宮市・東牟婁郡) 全体を会場とした広域的な展開を特徴とします。

また、高野・龍神をはじめとする県内他地域との連携を図り、三重県・奈良県等とも協調したイベント展開を行います。「ほんものの、現実のリゾート空間」を舞台として、単なるレジャーの枠にはとどまらない、心と体を癒し、自分自身を再発見し、新たな活力を生み出すための「こころのリゾート」を提供していきたいと思っています。

ネットワーク型イベント
リゾート体験イベント
シンボルパークイベント
といった多様な展開により、全く新しい催しとします。
このイベント全体を盛り上げるため、県民の皆さんの積極的なご参加をお願いします。



黒潮マリンスポーツフェスティバル



十万人の熊野詣「平成蠶の熊野詣」

あなたが
名付けてください

『新しい
県民運動』

今までの『紀州ふるさと運動』を、「よりわかやまらしく、より親しみやすく」した、新しい県民運動がよいよはじまります。

新しい運動は、真に快適で、やすらぎのある郷土づくりを目指し、テーマを

自然と共生 快適わかやま！
やさしさあふれる わかやま！
ふるさと わかやま 再発見！

として、4月から展開していきます。

『県民運動の主役は県民のみなさんです』

この新しい運動にふさわしい、すばらしい名称を募集します。

応募方法 ハガキかファックス (0734) 33-1771に、名称、名称の簡単な説明、住所、氏名 (ふりがな)、電話番号、年齢、性別をご記入のうえ、2月28日までに県庁県民生活課へお送りください。

※応募資格に制限はありません。一人でも何点でも応募していただけます。

賞 最優秀賞 1点 賞状と副賞 (季節ごとのふるさと産品10万円相当)

優秀賞 3点 賞状と副賞 (ふるさと産品)

※同一作品が複数の場合は、抽選で入賞者を決定します。

入賞者以外の方には、抽選で100人の方に記念品をプレゼントします。

応募上の注意

・作品は、自作、未発表のものに限ります。

・入賞作品については、一部補作又は修正させていただくことがあります。

・入賞作品の著作権は、県に帰属します。

・応募作品は返却しません。

くわしくは、県庁県民生活課へお問い合わせください。

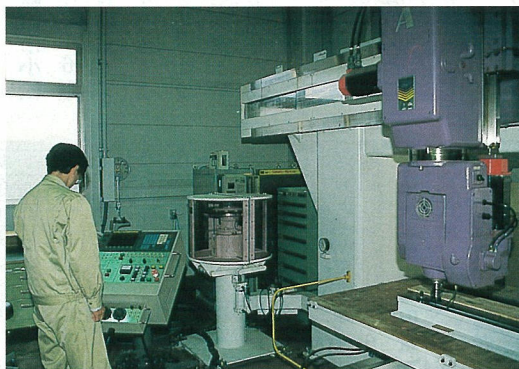
未来に結ぶ技術の架け橋 県工業技術センター 再編整備完了

県内中小企業の技術開発と技術交流の拠点施設を目標に、平成元年以来進めていた「工業技術センター」の再編整備が完了しました。

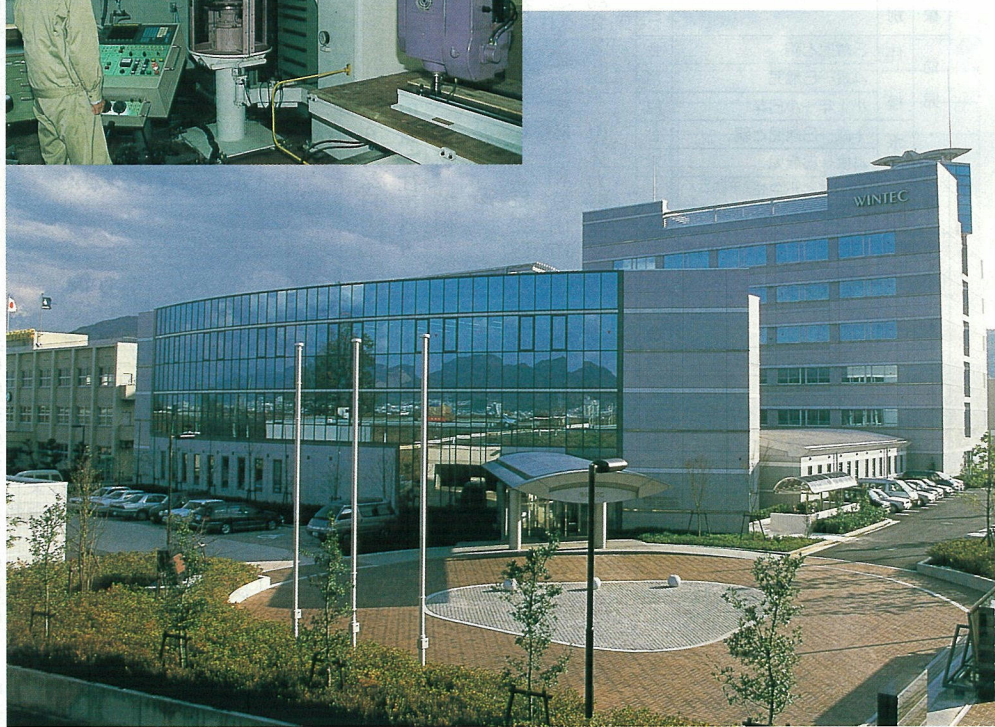
「本館」、「研究交流棟」に引き続き、この度、「実証棟」が完成したもので、駐車場整備等の周辺整備もあわせて行いました。

「実証棟」は、研究交流棟での基礎研究の成果を実証できるよう設計されており、センターと企業の技術者が共同でミニプラント規模の研究を行えるようになっています。

今後は、センターが地域に密着した研究開発や産業界と大学を結ぶ技術の架け橋としての機能を果たしていきます。



県工業技術センター
〒649-62 和歌山市小倉60番地
☎ (0734) 77-1271 (代)



拝啓 県民のみなさまへ

時折のぞく日差しの中に春の光を感じます。本県にとって、春の日差しのように明るい話題は、何と言っても紀北、紀南両地域における高速道路の延伸計画が、着実にその歩を進めていることです。

紀伊半島一周高速道路で県民の皆さんのもとへ一走り、そんな夢が実現に向かって大きく動き出しました。また、三月にはJRきのくに線がスビードアップ、さらに南紀白浜空港の滑走路二千メートル化も緒につき、交通が不便という本県のイメージを一気に払拭したいところです。

先日、平成十一年に開催する「南紀



新春記者会見にて

熊野体験博」(仮称)の概要を発表しましたが、このイベントにより「わかやまりゾート」の魅力が内外に大いにアピールします。高速道路の先にあるものを体感してもらえ、良い機会にしたいと思っています。

平成九年度の県予算編成も、いよいよ大詰めを迎えています。厳しい財政状況ではありますが、県民の皆さんに県政を身近に感じて頂き、和歌山県に住んで良かったと実感できる内容になるよう今年も知恵を絞っています。

和歌山県
西口男

頼もしい 技術の助っ人！ 新商品開発に工業技術センターを活用

和歌山市内の漢方薬製造会社に勤務する西嶋明彦さん。同社が漢方薬の製造技術を活かして、昨年開発した新商品「高麗人参酢」の担当者です。医薬品製造が本業の同社の中であって、健康食品しかも「酢」は全くの新分野進出。西嶋さんは、基礎研究から製造工程に至るまで、センター研究員の指導・助言のもと、原料の高麗人参から有効成分を引き出し、今までにない醸造酢の開発に成功しました。既に製品化に成功し、特許も出願中です。

また、同社は昨年8月から、(財)和歌山テクノ振興財団がセンター研究交流棟5階で運営するインキュベータールームに入居し、引き続き新商品や新技術の開発に取り組んでいます。

西嶋さんのお話

約4ケ間、研修生としてセンターに通いました。センターの研究員の方々の親切なご指導やご紹介いただいた企業の見学などを通じて、数々のハードルを越えることができました。自社の機材やスタッフで行えなかった研究課題もセンターのお世話になることにより解決可能になりました。



今後も、頼もしい技術の助っ人としてセンターを活用し、売れる商品づくりを行っていききたいと思います。

インターネット データベース 情報化相談

あなたの会社の情報化に、お気軽にご利用ください
和歌山県産業情報センター

昨年7月、海南インテリジェントパークの(株)和歌山リサーチラボ内に開設した和歌山県産業情報センター。開設後半年を経過し、利用者も急増中。特にインターネットを企業の情報化に結びつけたという経営者二世、若手経営者、あるいは事業を起こそうという気概に燃える起業家の方々の訪問が増えています。センターの「ホームページ」は県内企業に開放されており、県内企業の情報発信のお手伝いをしています。



お問い合わせ先

和歌山県中小企業情報センター 情報化相談コーナー
〒642 海南市南赤坂11番地 和歌山リサーチラボ2階
☎ (0734) 82-5546 FAX (0734) 82-7279
インターネットURL <http://www.wakkun.or.jp/>
E-mail アドレス info@wakkun.or.jp

インターネットホームページはhttp://www.wakayama.go.jp/

おしらせ

平成9年 2月 1(土) 2(日) 3(月) 4(火) 5(水) 6(木) 7(金) 8(土) 9(日) 10(月) 11(火) 12(水) 13(木) 14(金) 15(土) 16(日) 17(月) 18(火) 19(水) 20(木) 21(金) 22(土) 23(日) 24(月) 25(火) 26(水) 27(木) 28(金)

募集

県営住宅入居補欠者

伊都地方

①野田地(橋本市)3DKⅡ3戸

②笠田団地(かつらぎ町)2DKⅡ2戸

用紙配付 2月3〜24日橋本市木事務所、橋本市役所、伊都郡内各町村役場

受付 2月25・26日午前10時〜午後4時 橋本土木事務所(橋本市)

くわしくは受付先☎(0736)34-1700へ

県政モニター

県政に関心をもつ県内在住の20歳以上の方(公職選挙法により選任された公職にある方、公務員、県政モニター経験者を除く)を募集します。

定員 150人

任期 平成10年3月31日まで

応募方法 ハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号、県政について関心のあることを記入して3月3日まで各県事務所総務課県民生活係へ(和歌山市在住の方は県庁広報公聴課へ)

くわしくは応募先へ

県消費生活モニター

県内在住の20歳以上の方で、消費者問題に関心のある方を募集します。

定員 100人

任期 4月1日から平成10年3月31日まで

応募方法 ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募理由を記入し、和歌山県消費生活モニター申込書と朱書き、又はパソコン通信「Wave-Net」へ2月

21日までに県庁県民生活課へくわしくは応募先へ

パソコン通信「Wave-Net」アクセスポイント	
和歌山	☎(0734) 32-9640
岩出	☎(0736) 63-3591
橋本	☎(0736) 32-2202
湯浅	☎(0737) 63-4377
御坊	☎(0738) 22-0131
田辺	☎(0739) 25-6117
串本	☎(07356) 2-6117
新宮	☎(0735) 21-4960

平成9年度「田辺紀の国長寿大学」受講生

受講資格 県内在住の60歳(平成10年3月31日現在)以上の方
期間 4月から1年間 月2回程度
開講場所 田辺市
費用負担 千円(年間)

申込 ハガキに住所、氏名、生年月日、年齢、性別を記入し、3月10日までに千640 和歌山市小松原通1-11大岩ビル6階(財)県いきいき長寿社会センター☎(0734)24-2141又は千640 田辺市湊1619-8 田辺市民総合センターやすらぎ対策課☎(0739)26-4902へくわしくは申込先へ

ファミリー音楽焼花瓶(筒)作り

期日 3月9日
場所 県立紀北青年の家(かつらぎ町)

定員 小学4年生以上の子どもとその家族の方(1家族何名でも可) 20家族(先着順)
申込 2月15日午前9時〜
電話で県立紀北青年の家☎(0736)22-5530へくわしくは申込先へ

紀の国子ども遊び塾

「昔のあそび・今のあそび」
期日 3月8〜9日 一泊二日

場所 県立潮岬青年の家(串本町)

定員 県内在住の小(5・6年)・中・高校生 40人(先着順)
申込受付 2月20日午前9時〜
申込方法等くわしくは県立潮岬青年の家☎(07356)2-0182へ

東京学生寮入寮者

入寮資格 東京近郊の4年制大学に入学予定の男子で、保護者が県内に居住している方
定員 1年生34人
申込 2〜4年生若千名
①1次 2月15〜28日
②2次 3月1〜22日
面接 ①3月1日(和歌山市)へ

前期スポーツ教室(4月〜9月)受講生

申込 往復ハガキに住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、希望教室(曜日、時間)を記入し、2月28日までに県教育委員会保健体育課へ

教室名	曜日	時間	対象
健康体操	火	10:00〜11:30	18歳以上(高校生除く)
リズムダンス	木	10:00〜11:30	
卓球	A月 月 月 月 月 月 B月 月 月 月 月 月 C月 月 月 月 月 月	14:00〜16:00 18:00〜20:00	
バドミントン	A月 月 月 月 月 月 B月 月 月 月 月 月 C月 月 月 月 月 月	10:00〜12:00 14:00〜16:00 18:00〜20:00	小1〜小3
バレーボール	A月 月 月 月 月 月 B月 月 月 月 月 月 C月 月 月 月 月 月	10:00〜12:00 14:00〜16:00 18:00〜20:00	
ソフトテニス	A月 月 月 月 月 月 B月 月 月 月 月 月 C月 月 月 月 月 月	10:00〜12:00 14:00〜16:00 18:00〜20:00	
健康ニュースポーツ	金	18:00〜20:00	小1〜小3
体操	月	16:30〜17:30	
バスケットボール	金	16:30〜17:45	
ソフトテニス	金	16:30〜17:45	小3〜小6
初級剣道	月・木	16:00〜17:00	小学生
中級剣道	月・木	17:00〜18:00	小・中学生
練成剣道	月・木	18:00〜19:00	小3〜小6
中高等学校柔道	月・木	17:00〜19:30	
フェンシング	月・木	16:30〜18:30	
レスリング	火・金	16:30〜18:30	小・中・高校生
なぎなた	火	16:30〜18:00	

県体力開発センター「サン・ウイング」初級スポーツ教室

期間 4月10日〜6月24日
申込 【幼児・児童】往復ハガキに住所、氏名、年齢、生年月日、新学年、保護者名(印)、電話番号を記入し、2月22日(必着)までに千640 和歌山市中之島2252 県体力開発センター「サン・ウイング」初級スポーツ教室係へ【成人】3月2日午前9時〜 県体力開発センターで先着順に受付(受講料、印鑑必要)
くわしくは申込先☎(0734)31-7173へ

種別	教室名	曜日
幼児・児童	3歳児と親	金
	4歳〜6歳児	月
	小1年〜小6年	月
水泳	1歳〜3歳児と親	金
	4歳〜6歳児	木
	小1年〜小2年	土
成人	ヘルスアップ	日
	レディースシルバー	火
	リズムダンス	木
女性	レディースウエイト	月
	レディーススイミング	月
	メンズシルバー	木
成人(男性)	メンズウエイト	金
	アスレチックナイト	火
	アスレチック&スイム	木
成人(女性)	ナイトスイミング	土
		土
		土

3月2日(田辺市)

②3月24日(和歌山市)
所在地 調布市佐須町3-16
12(京王線で新宿から約35分)
費用 入寮金5万円、寮費月額2万3千円、食費月額1万8千5百円
くわしくは県教育委員会総務課又は県奨学会東京学生寮☎(0424)82-2390へ

親子体験学習 大阪湾クルージング

明石海峡大橋、関西国際空港などの大阪湾ベイエリア開発や、橋の建設が計画されている紀淡海峡の船上見学です。

日時 3月30日午前11時〜

定員 小学生・保護者 250組500人
応募期間 1月20日〜2月28日
申込方法 往復ハガキに住所、小学生と保護者の氏名、年齢、小学生は学年、職業、電話番号を記入し千540 大阪府中央区大手前2-1-22 大阪府土木部道路課内「大阪湾環状紀淡連絡道路建設推進協議会事務局」☎(06)941-0351へくわしくは申込先へ



医科大公開講座

講義と医療相談を行います。
日時 3月8日午後1時〜
講義 ①肝臓病のしくみ

②最近の子育ての問題点

定員 100人
申込 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、医療相談希望の方はその内容を記入し、返信用封筒(80円切手を貼り、あて先を記入したもの)を同封して2月20日(必着)までに千640 和歌山市9番丁27 県立医科大学総務課公開講座担当係☎(0734)31-2151へくわしくは申込先へ

有田川流域活性化シンプジウム

有田市と有田郡の一体的な地域活性化に寄与するために、有田郡市と県とで設立した「オレンジ共和国有田21推進協議会」が、有田圏域の発展について考えるシンポジウム(講演、パネルディスカッション)を開催します。

日時 2月25日午後1時30分〜
場所 吉備ドーム
参加費 無料
くわしくは有田県事務所総務課内協議会事務局☎(0737)64-1255又は県庁地域振興課へ

橋本オリエンタリング大会

個人又はグループで参加してください。
期日 2月23日
集合場所 橋本市立紀見小学校
受付時間 午前9時〜9時30分
参加申込 申込書を郵送又はファックス(0734)33-4408か電話(0734)41-3694で2月15日(必着)までに県オリエンタリング協会事務局(県教育委員会保健体育課内)へ
※当日申込も出来ますが、簡易な地図になることがあります。

くわしくは申込先へ

富田利雄スケッチ展 「万葉の里紀伊」

場所 片男波公園 万葉館(和歌山市)

期間 3月31日まで

※休館日 毎週月曜日(祝日・振替休日の場合はその翌日)
入館料 大人250円 高校・大学生150円 小・中学生100円
くわしくは万葉館☎(0734)46-5553へ

正しい表示の食肉販売店

「適正表示ステッカー」のデザインが全国統一で新しくなります。ステッカーが表示された食肉販売店は、正しい表示をする店です。



確定申告は正しくお早めに

平成8年分の所得税、9年度分の県・市町村民税、個人事業税の申告期間は2月16日から3月17日までです。
所得税の確定申告をすれば、県・市町村民税、個人事業税の申告は不要です。
なお、個人事業者の消費税の確定申告書提出は3月31日までです。
各税務署では地区申告相談所を開設しています。
くわしくは各税務署、各県事務所税務課、県税事務所各市町村役場税務課へ

2月7日は北方領土の日です。
考えよう 知ろう 語ろう 北方領土

おしらせ

県庁・県教育委員会への郵便は 〒640-85000課あて 電話は☎（0734）32-4111

平成9年
3月
1 土
2 日
3 月
4 火
5 水
6 木
7 金
8 土
9 日
10 月
11 火
12 水
13 木
14 金
15 土
16 日
17 月
18 火
19 水
20 木
21 金
22 土
23 日
24 月
25 火
26 水
27 木
28 金
29 土
30 日
31 月

和歌山県の産業をPR 産業博覧会（仮称） 11月に開催

本県産業のPRとイメージアップのため、関係業界のご協力のもと、11月14～16日の間、和歌山ビッグホエールで産業博覧会（仮称）が開催されます。

博覧会の内容は、今後、関係者で協議のうえ決定されますが、工業製品見本市や物産展などが予定されています。



和歌山ビッグホエール ニュース オープニングイベント 出演者募集中

7月20日（海の日）に開催する和歌山ビッグホエール オープニングイベントーひと語り和歌山（人と自然のハーモニー）ー「にわか祝祭劇 銀色クジラの時間旅行」に出演される方を引き続き募集しています。

■応募方法：往復ハガキに、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、2月28日までに県庁複合施設整備室 出演者募集係へ。

※1月号では、応募締切日を2月15日としていましたが、都合により2月28日まで延長します。

■選考方法：オーディションを行って選考します（500人程度選考予定）。

◆このイベントは、監修「蜷川幸雄」が全体コーディネートを行い、県内の民話や伝統芸能等を題材に制作したオリジナルストーリーの演劇です。

主演男優とメインキャスト数名以外は、すべて県民の皆さんの出演を予定しています。

くわしくは県庁複合施設整備室へお問い合わせください。

修学資金、修学支度資金
高校や大学等に就学する母子家庭等の子どもに無利子でお貸しします。
申込書記付 各県事務所、各市町村役場
申込 3月19日までに各市町村役場の母子福祉担当課へ
貸付額などくわしくは県庁児童家庭課、各県事務所民生課和歌山市在住の方は市役所児童家庭課へ



関西相互住宅株式会社に
関する債権の申出

関西相互住宅株式会社との積立式宅地建物販売契約に基づく債権を有する方に対し営業保証金を還付するため、債権の申出を受け付けています。
提出方法 申出書2通と、契約証書などの証拠書類の全ページの写し2部を、県庁建築課へ郵送又は持参
提出期限 2月28日
くわしくは提出先へ

県職員（一般、警察、教育） の給与等の現状

県では、県民の福祉の向上や豊かな郷土づくりなどのため、いろいろな事務、事業を行っています。これらの仕事に携わっている県職員の給与等の現状を知っていただくために、その内容についてお知らせします。

①人件費の状況（普通会計決算）（単位：千円）

区分	住民基本台帳人口(人)	歳出額	人件費	人件費率
7年度	(平成8年3月31日現在) 1,098,682	575,199,060	172,607,185	30.0%

(注)人件費は、一般職の職員の給与、退職手当、共済費のほか、特別職の職員の給料及び報酬等の普通会計に属する部分について集計したものです。

②職員給与費の状況（普通会計予算）（単位：千円）

区分	職員数 A(人)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤奨手当	計B	
8年度	18,566	80,066,961	14,872,713	38,994,224	133,933,898	7,214

(注)職員数及び給与費は、平成8年度当初予算に計上されたもののうち、一般職の職員の普通会計に属する部分について集計したものです。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成8年4月1日現在）

区分	和歌山県		国	
	平均給料月額(円)	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均年齢(歳)
一般行政職	333,862	40.2	302,949	38.8
警察職	365,973	42.1	321,956	40.0
高等学校教育職	393,921	43.1	368,597	40.8
小中学校教育職	375,395	41.0	341,232	39.0
技能労務職	331,286	46.6	276,774	47.8

④職員の初任給の状況（平成8年4月1日現在）（単位：円）

区分	和歌山県			国		
	決定初任給		採用2年後	初任給	採用2年後	
一般行政職	I種 (大卒程度)	171,000	190,600	I種 181,400	198,700	
	II種 (短大程度)			II種 171,000	184,800	
	II種 (短大程度)	148,900	171,000		148,900	160,700
	III種 (高卒程度)	139,300	154,700	139,300	148,900	
警察職	大学卒	186,400	210,600	186,400	210,600	
	高校卒	157,300	177,800	157,300	177,800	
高等学校教育職	大学卒	191,500	212,800	191,500	205,400	
小中学校教育職	大学卒	191,500	212,800	191,500	205,400	

⑤職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 （平成8年4月1日現在）（単位：円）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,074	317,622	371,091
	高校卒	221,752	263,095	320,536
警察職	大学卒	285,140	325,238	379,921
	高校卒	246,886	287,570	336,321
高等学校教育職	大学卒	291,915	347,806	408,477
小中学校教育職	大学卒	293,865	349,674	404,736
技能労務職	高校卒	214,253	242,209	292,697

⑥一般行政職の級別職員数の状況（平成8年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)	参 考	
				1年前	5年前
11級	部長	22	0.5	0.4	0.3
10級	次長・県事務所長	30	0.7	0.6	0.6
9級	参事・課長	108	2.4	2.1	2.3
8級	課長・副課長・主幹	1,022	22.4	22.1	23.7
7級	課長補佐	869	19.0	19.2	15.1
6級	課長補佐・主査	508	11.1	11.1	14.9
5級	主査	253	5.5	4.6	3.5
4級	主査・主事・技師	1,017	22.3	23.4	21.7
3級	主事・技師	267	5.8	5.3	8.4
2級	主事・技師	354	7.8	8.2	7.2
1級	主事・技師	114	2.5	3.0	2.3
計		4,564	100.0	100.0	100.0

⑦職員手当の状況

(1)期末・勤奨手当

民間のボーナスに相当するもので、国と同じ支給割合です。

区分	6月期	12月期	3月期	計
期末手当	1.6月分	1.9月分	0.5月分	4.0月分
勤奨手当	0.6月分	0.6月分	—	1.2月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置				有

②退職手当

退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されています。

区 分		和歌山県		国
支 給 率		自己都合(月分)	勤奨・定年(月分)	同 じ
	勤続20年	21.0	28.875	
	勤続25年	33.75	44.55	
	勤続35年	47.5	62.7	
	最高支給限度額	60.0	62.7	
その他加算措置		定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		同 じ
退職時特別昇給		1～2号給		1号俸
1人当たり平均		1,390千円	27,935千円	—

③調整手当（平成8年4月1日現在）

民間賃金、生計費等が高い地域に勤務する職員や採用困難な医師・歯科医師に対して支給される手当です。

支給対象地域	甲地	乙地	その他	医師・歯科医師
	東京都 特別区	大阪市	和歌山市 以外の県内	—
支給率(%)	12	10	3	1.5
支給対象職員数(人)	75	78	8,813	10,085
国の制度(支給率)(%)	12	10	3	—
支給対象職員1人当たり平均 支給年額(7年度決算)(円)	104,270円			

(4)特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務等に従事する職員に対して支給される手当です。

区 分		全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合		54.2%
支給対象職員1人当たり平均支給年額		122,622円
手 当 の 種 類 (手当数)		66
代表的 な手当 の名称	支給額の多い手当	へき地手当、刑事手当、教員特殊業務手当、 税務手当、教育業務連絡指導手当
	多くの職員に支給 されている手当	教員特殊業務手当、教育業務連絡指導手当、 へき地手当、夜間特殊業務手当、刑事手当

(5)時間外勤務手当

平成6年度	支 給 総 額	3,088,151千円
	職員1人当たり平均支給年額	384千円
平成7年度	支 給 総 額	3,193,747千円
	職員1人当たり平均支給年額	397千円

(6)扶養手当

民間の家族手当に相当するもので、国と同じ制度です。

区分	配偶者	配偶者以外の 扶養親族2人まで	配偶者がいない職員の 扶養親族のうち1人	その他の 扶養親族	満16歳から 満22歳までの子
支給額	16,000円	5,500円	11,000円	2,000円	2,500円加算

(7)住居手当

月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対しては、家賃に応じて最高27,000円が支給され、国と同じ制度です。自宅の場合は3,000円が支給され、国の制度は新築・購入の日から5年間は2,500円、それ以降は1,000円です。

(8)通勤手当

片道の通勤距離が2km以上の職員に支給され、支給額は、交通機関利用者については、全額支給限度額50,000円、それ以上の場合50,000円との差額の2分の1が加算されます。国の制度は全額支給限度額40,000円、加算額が最高5,000円です。また、二輪使用者については限度額20,900円、四輪使用者については40,100円で、国の制度は限度額がともに20,900円です。

⑨特別職の報酬等の状況（平成8年4月1日現在）

区分	報酬等(円)	区分	報酬等(円)
知事	1,290,000	議長	1,010,000
副知事	1,010,000	副議長	860,000
出納長	860,000	議員	820,000
期末手当 6月期1.6月分 12月期1.9月分 3月期0.5月分 計4.0月分			

⑩定員の状況

部門別職員数の状況（各4月1日現在）

区分	職員数	増減数	摘 要
部 門	平成7年	平成8年	
一般行政部門	4,234	4,238	+ 4 本庁、各地方機関など (議会事務局、選挙管理委員会、人事委員会等事務局を含む)
特別行政部門	教育 11,272 警察 2,254 小計 13,526	11,303 2,260 13,563	+31 + 6 +37 医科大学を含む
公立企業部門等	病院 1,106 その他 164 小計 1,270	1,126 158 1,282	+20 △ 8 +12 医科大学附属病院、五稜病院など 企業局など
合計	19,030	19,083	+53

(注)4月1日現在の一般職の職員配置に基づき算定したもので、臨時又は非常勤職員を除いています。

一人より みんなで 地域で 暴力追放

—第5回暴力団追放 県民・市民大会—

○講演「暴力団もけん銃もいらない」

～暴力団抗争の発砲事件で、一人娘を失った母親の訴え～

○県警察音楽隊ドリル演奏

○アトラクション

漫才（ぼんちおさむと太平サ
ブロー、トゥナイト）

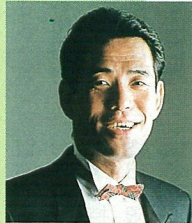
日時 2月12日午後1時30分～

場所 和歌山市民会館

入場料 無料

くわしくは、(財)県暴力団追放

県民センター☎(0734)22-8930



催し

県立博物館☎(0734)36-8670

○特別展「有田川下流域の仏像」2月15日～
3月30日 一般600円 高校・大学生400円
小・中学生200円（2月22日・3月8日・22日は小・
中・高校生は無料）休館日 月曜日

県植物公園緑花センター☎(0736)62-4029

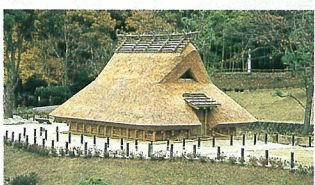
園芸教室「やさしいバラの育て方」2月23日

春ラン展 3月8～9日

県立紀伊風土記の丘☎(0734)71-6123

古代体感！竪穴住居の復元

昨年、園内に新しく出現した「竪穴住居」は、
約1500年前の竪穴住居跡をモデルに復元されてい
ます。竪穴住居の中では、当時の道
具類や衣服・赤米
などを展示し、ま
○た日曜日・祝
日には住居に備
わった「カマド」
に火がはいり、古
代人の生活が体験
できます。



お気軽にどうぞ

交通事故相談

〔常設相談〕月～金曜日（東牟婁県事務所は水曜
日を除く）

場所 県庁交通事故相談所、東牟婁県事務所

〔弁護士による相談〕●県庁交通事故相談所 毎月第1、3月曜日 ●東牟婁県事務所 毎月第1、
3金曜日 受付 午後1～3時

〔巡回相談〕●伊都県事務所 2月26日 ●西牟
婁県事務所 3月12日 受付 午後3時まで

県民相談

〔常設相談〕月～金曜日

場所 県庁県民相談室、各県事務所

〔弁護士による法律相談〕毎月第2、4金曜日

受付 午前9～11時 場所 県庁県民相談室

〔移動相談〕●大塔村大塔総合文化会館 2月20
日 ●那智勝浦町町民センター 3月6日 受付
午後1～3時

*くわしくは☎(0734)41-2359（交通事故相
談）、41-2356（県民相談）へ

明るく親しみやすい警察に 和歌山西警察署新築移転



平成7年6月から建設していた和歌山西警察署がこのほど完成（和歌山市吹上）しました。
新しい庁舎は、中央に大きな吹き抜けをとり、トップライトからの自然光によって、ロビーや通路を明るくし、快適な空間にしています。
外観は、ガラスを多く使い、従来の警察庁舎のイメージよりも、親しみやすいものになっています。
また、来客用駐車場も完備していますので、ご利用していただきやすくなりました。
新しい庁舎での仕事は、3月3日からスタートします。

わかやま北窗



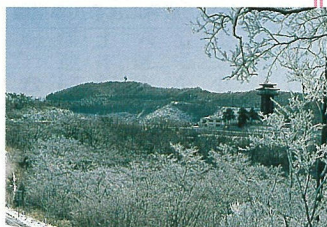
主要県道と和歌山
橋本線 吉礼トンネル

もっと知ってわかやま No.1

今月号から、みなさんが知っていそうで意外と知らない、「わかやま」をご紹介します。ふるさと「わかやま」にもっと興味を深めていただければ…。

わかやまで一番高い山は？

和歌山県と奈良県にまたがる護摩壇山（龍神村 1,372m）が県の最高峰です。昔、平家没落後の平維盛がこの山に隠れ、護摩を焚いて身の行く末を占ったという故事にちなんで「護摩壇山」と名付けられたそうです。



「わかやま魅力再発見」係へお送りください。
千640-85 県庁広報公聴課 県民の友

あなたのお気に入りの「わかやま目録」をお寄せください。

場所、風景、建物、特産物など何でも構いません。簡単な説明文と写真を添えて住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、

ここで、紀南地方の文化に触れてみませんか。

開館時間は午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）。

紀南からイメージされる自然を表現した優れた作品、特に、地元ゆかりのある画家、池大雅、祇園南海、野呂介石、野長瀬晩花、日高昌克、稗田一穂等の作品が所蔵され、紀南地方全体の新しい芸術・文化の創造や発展に大きく貢献しています。

田辺市立美術館。美

術館には、紀州の

文人画家を中心と

した近世・近代の

文人画「紀州にゆ

かりのある作家と

その周辺の作家の

作品」に、紀南か

らイメージされる

自然を表現した優

れた作品、特に、

地元ゆかりの有

名画家、池大雅、

祇園南海、野呂介

石、野長瀬晩花、

日高昌克、稗田

一穂等の作品が所

蔵され、紀南地方

全体の新しい芸術

・文化の創造や発

展に大きく貢献し

ています。

田辺市立美術館

田辺湾のすばら

しい景色を望める

新庄総合公園の中

にあり、地元の

方々が気軽に美術

作品に親しめるよ

うに建てられた田

辺市立美術館。美

術館には、紀州の

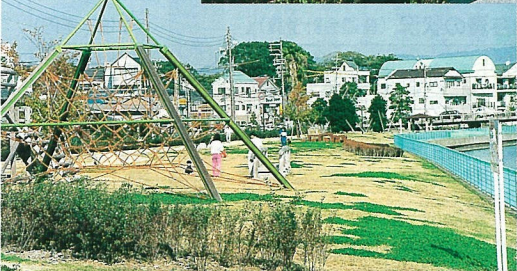
進んでいます 水辺の整備

川は人の暮らしと密接な関係があります。洪水などから身を守る、工業や生活用水を得る、そして憩いの場として利用するなど川の恵みを受けています。

県内各地の川で、まちづくりと自然との調和を目的に、河川空間の整備を進めています。



和歌川では、河岸をきれいにし、公園やグラウンド、スポーツ施設を整備しています。



有田川では、自然の景観と野鳥、魚介など生態系の保護をしながら美しい川づくりをしています。

その他、左会津川や南部川でも流域の特性に合わせた整備を行っています。

わかやま
魅力再発見
あなた

田辺市の中井由一さんから寄せいただいた魅力をご案内します。

